

ZENSATO Monthly

全里マンスリー

2020年4月号 VOL124.
2020年4月10日(金)(公財)全国里親会

◆新型コロナウイルス関連◆

里親家庭の対応

新型コロナウイルスの感染拡大がとまりません。政府は4月7日に緊急事態宣言を出すに至りました。

里親家庭においても心配なことと思います。里親も子どもも、もしも疑いのある症状が出た場合には医療機関につながり、また児童相談所とも連携をとりましょう。

4月は児童相談所など公務員の異動の季節でもあります。里親担当職員、子ども担当職員に異動がないか確認をしておきましょう。

新型コロナウイルスの予防については厚生労働省から地方自治体に通知が出ていますので、各地の自治体からも通知があると思います。なお全国里親会としても河内会長名で「お知らせ」が出ています。全国里親会のホームページをご確認ください。

◆全国里親会関連◆

ブロック大会の中止・延期

ブロック大会の開催で中止や延期の連絡がきています。中止は、関東甲信越静里親協議会(7月12日、神奈川県)、近畿地区里親連絡協議会(6月28日、奈良県)、中国ブロック(5月30・31日、岡山市)の大会です。また、東海・北陸ブロック里親連絡協議会(5月30・31日、石川県)は延期の対応とのことです(開催日程は未定)。

また、各地域の里親会の総会なども延期の情報が入ってきています。イベントなどの情報については主催者に確認をとられることをお勧めします。

各委員長会議、理事会を開催

3月10日(火)委員長会議、3月24日(火)理事会を開催しました。業務執行理事各氏からの実績報告後、令和2年度の事業計画、予算が当初の計画通り承認されました。

事務局長が変わりました

全国里親会の堀切健司事務局長が契約満了で退任し、4月1日より吉田啓悦氏が事務局長に就任しました。引継ぎなどに奔走しており、本紙次号であいさつをさせていただきます。

◆厚生労働省関連◆

都道府県計画の策定見直しを通知

都道府県の社会的養育の計画策定が3月31日で締め切られました。国の示した数値目標を大幅に下回っていることから、4月1日、厚生労働省は自治体

に通知を発出。「里親の委託率の目標が、現状水準にとどまっている状況は看過しがたい」として、今後、自治体ごとの数値目標を公表するほか、推進計画を精査したうえで、個別に見直しを求めていくとしています。

厚生労働省はとくに就学前の乳幼児期は、愛着関係の基礎を作る時期であり、それを踏まえて国が設定した目標値の意義を理解してほしいとしています。

令和2年度の国家予算

令和2年度の国家予算が、3月27日の参院本会議で採決され可決、成立しました。

里親関連では、養育里親・専門里親の手当の増額と二人目以降についても一人目と同額になりました。また、子どもの委託を受ける前の経済的負担を軽減するとして、委託前の面会交流の交通費や慣らし期間の生活費として日額5180円を支給するとしています。研修にかかる費用も日額3490円を支給するとしています。

市町村事業のショートステイ里親にも予算がつけられています。

◆その他◆

自民党議連、超党派議連の勉強会

3月6日(金)、3月24日(火)、自民党議員による「児童の養護と未来を考える会」と超党派議員による「虐待から子どもを守る議員の会」の合同勉強会が行われました。

各種法律が施行されました

4月から令和2年度がスタートしています。新型コロナウイルス騒ぎで十分な告知ができていないようですので改めてお知らせします。

・子どもへの体罰が法律によって禁止されました。親が対象となりますが里親も含まれます。体罰によらないしつけについて里親会などで話し合いたいものです。

・特別養子縁組はこれまで6歳まででしたが15歳まで引き上げられました。

日本財団が特別養子縁組についてアンケート

4月1日、日本財団は特別養子縁組についてアンケートを実施。結果については日本財団のホームページを参照ください。

<https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/pr/2020/20200331-42531.html>